

# 「全国 食の逸品EXPO（同時開催：外食ビジネスウィーク2020）」 和歌山県ブースへの出展事業者追加募集について

和歌山県では、農水産物や加工食品の販路拡大のため、「全国 食の逸品EXPO」（同時開催：外食ビジネスウィーク2020）に和歌山県ブースを出展します。

本展示会は、百貨店や大手卸のバイヤー、飲食業界関係バイヤーなど多くの食品関係のバイヤーが来場する食の総合展示会です。複数の県内事業者が集まって「和歌山県ブース」を構成するため、単独出展よりも来場者の増加や効果的なPRが期待できます。また、他の大型展示会と同様に和歌山県ブースの基本装飾は県が実施いたしますので、出展者の皆様は経費を抑えて出展することができます。和歌山県は昨年度に引き続き2回目の出展となります。

このたび、4月27日に募集を締め切りましたが、予定の出展事業者に達していないことから、下記のとおり追加募集を行います。

首都圏バイヤーとの個別商談などの特別企画も開催されるため、販路開拓に向けた商談につながりやすいほか、新たなマーケットリサーチや、新商品PR・提案を行う絶好の場でもありますので、外食・中食・小売業界への販路拡大を目指している事業者の皆様の応募をお待ちしております。

## 記

### 1 概要

(1) 日 時：令和2年9月24日（木）～25日（金）2日間  
10：00～18：00（最終日は17：00まで）

(2) 場 所：東京ビッグサイト青海展示棟 A・Bホール（東京都江東区青海1-2-33）

(3) 主催者：全国 食の逸品EXPO実行委員会

(4) 過去の概要（参考情報）：全国 食の逸品EXPO 2019年実績  
出展数 638社（同時開催の外食ビジネスウィーク含む）  
来場者数 54,087名

※詳細については、公式ホームページを御覧ください。

(URL) <https://www.ippin-expo.jp/>

### 2 出展事業者の条件

県内で生産又は加工された食品等を取り扱う県内事業者又は団体等のうち、以下の条件すべてを満たす者を対象とします。

- (1) 和歌山県内に生産・製造又は販売に関する主たる施設を持つこと。
- (2) 商品の販路拡大に意欲的であること。
- (3) 出展期間中、商談担当者が出展ブースに常駐して商談活動を行うこと。
- (4) 出展期間中、裁判等で紛争中の商品又は表示は使用しないこと。
- (5) 共同出展のため、展示位置により集客には差異が発生することを了承すること。
- (6) 出展に関連した講習会等への出席や商談会終了後のアンケート調査等に協力すること。
- (7) 出展負担金を期限までに納付すること。
- (8) 和歌山県税に未納がない者。
- (9) 民事再生、会社更生、特別清算又は破産等の各申立がないこと。

### 3 追加募集事業者数 9事業者

追加募集に係る応募事業者数が募集事業者数を上回った場合は、食品流通課職員による抽選により決定し、結果についてはメールにておて事業者あてご連絡いたします。

（抽選にはご参加いただけませんのでご了承ください。）

### 4 出展形態

1事業者あたり展示台140cm×70cm程度

### 5 出展負担金（消費税込み）

出展回数	初回	2回目
出展負担金	70,000円	95,000円

※和歌山県ブース全体の基本装飾費用は県が負担します。

※基本装飾以外で必要となる費用（各小間で独自に装飾を行う場合の装飾費用、追加で電気・水道・ガス等の工事を行う場合の工事・使用料金、各種設備レンタル料金）や、旅費・宿泊費、輸送費、試飲・試食に要する費用等は、出展事業者の負担となります。

※一旦納付された負担金は、出展を取りやめた場合及び取り消された場合においても原則返金しませんので、あらかじめご了承ください。

※指定期日までに出展負担金をお支払いいただけない場合、出展を取消させていただく場合があります。

※補助金、助成金を活用した出展ができない場合がありますので、補助金等を活用される場合はあらかじめ、補助金、助成金の担当窓口にお問い合わせください。

## 6 申込方法

別紙出展申込書に必要事項を記入押印の上、下記申込先にご提出ください。

FAXやメールでの提出は受理しませんのでご注意ください。

※出展申込の受領後において、出展条件に反する内容等が判明した場合は、出展を取消させていただく場合があります。

申込先	該当市町村	住所	電話番号
食品流通課	和歌山市	〒640-8585	073(441)2815
海草振興局農業水産振興課	海南市、紀美野町	和歌山市小松原通一丁目1番地	073(441)3382
那賀振興局農業水産振興課	紀の川市、岩出市	〒649-6223 岩出市高塚209	0736(61)0025
伊都振興局農業水産振興課	橋本市、かつらぎ町、 九度山町、高野町	〒648-8541 橋本市市脇四丁目5番8号	0736(33)4930
有田振興局農業水産振興課	有田市、湯浅町、広川町、 有田川町	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1	0737(64)1273
日高振興局農業水産振興課	御坊市、美浜町、日高町、 由良町、印南町、みなべ町、 日高川町	〒644-0011 御坊市湯川町財部651	0738(24)2926
西牟婁振興局農業水産振興課	田辺市、白浜町、上富田町、 すさみ町	〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1	0739(22)1443
東牟婁振興局農業水産振興課	新宮市、那智勝浦町、太地町、 古座川町、北山村、串本町	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘2丁目4-8	0735(29)2011

※事業所のある所在地を管轄する振興局農業水産振興課（和歌山市は県食品流通課）までご提出ください。

## 7 申込期限

**令和2年5月20日（水）必着**

※令和2年5月21日（申込期限の翌日）までに受付完了の連絡がない場合は、「8 お問い合わせ先」まで御連絡ください。

## 8 お問い合わせ先

和歌山県農林水産部食品流通課 販売促進班 担当 園部

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL：073-441-2815（直通） FAX：073-432-4161

E-mail：[sonobe\\_h0004@pref.wakayama.lg.jp](mailto:sonobe_h0004@pref.wakayama.lg.jp)